

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2010. 7. 15 第220号 (毎月15日発行)

由行
好風
徑子

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

会長に高頭 正毅会長が就任

去る6月10日、新潟県宅建会館において第4回理事会・幹事会が開催され、新会長に高頭 正毅会長（長岡支部：高頭不動産株）が就任致しました。

また、6月22日に開催した第5回理事会・幹事会では、平成22・23年度の新役員体制が決定致しております。

第1回業務研修会開催のお知らせ

第1回業務研修会を下記の日程で開催致します。詳細は、先月号に同封した開催案内をご覧ください。多数の会員皆様のご出席を、お待ちしております。

開催日時	会場	研修テーマ及び講師
平成22年7月28日(水) 受付 13:00～ 研修 13:30～	『デュオ・セレッソ』 上越市西城町 3-5-20	『平成22年度 不動産税制の改正について』 藤岡税理士事務所 税理士 藤岡 敏彦 先生
7月29日(木) 受付 9:00～ 研修 9:30～	『ハイブ長岡』 長岡市千秋 3-315-11	
7月29日(木) 受付 13:30～ 研修 14:00～	『新潟市産業振興センター』 新潟市中央区鐘木 185-1	

平成22年度版 会員名簿作成の準備をすすめております

平成22年度版会員名簿の作成準備をしております。名簿作成にあたっては、個人情報保護法を遵守致します。会員皆様へは、7月末頃に会員調査用紙をお送り致しますので、大変お手数ですが記載内容をご確認の上、提出期限迄に必ずFAXでご返送下さいませよう、宜しくお願い申し上げます。



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願い致します。本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結を致しております。



会長就任のご挨拶

『今後の協会運営方針について』

(社)新潟県宅地建物取引業協会
会長 高頭 正毅

盛夏の候 会員各位におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
去る6月10日県本部の理事会におきまして、志田前会長の後任を受け新潟県宅建協会会長に就任致しました 長岡支部長の 高頭 正毅 です。

今後の協会運営にあたり、私の運営方針について述べさせていただきます。

私は、現在「長岡東ロータリークラブ」に所属しておりますが、ロータリークラブの基本理念に「4つのテスト」というものがあります。

- 1つには、「真実かどうか？」
- 2つには、「みなに平等か？」
- 3つには、「好意と友情を深めているか？」
- 4つには、「みんなのためになるか？」というものです。

この基本理念は、どの組織にも通ずる理念だと思っております。

私は、就任するにあたって、この基本理念を念頭において、協会の風通しを良くし、協会員各位のご意見に素直に耳を傾け、今後の公益法人改革を進めて参りたいと考えております。

今までの流れでは、県内に11ある支部組織を名ばかりを残して解散し、県本部のみを存続して、各支部への分配金を削減するというものでした。支部組織を解散するその代替案としては、県本部事務局員の内、支部を担当する人員を3名配置し、その3名が各支部の業務を行うことで、今まで以上の会員サービスが可能であるとのことでした。

しかし、これは各支部の実態を全く踏まえておらず、実行するには相当な困難を要することとなります。

今後は、各委員会で構成される「入会審査」や「苦情相談」については、今まで通り各支部が主体的に運営し、更なる諸問題が発生した場合は、県本部からの協力を求めることが望ましいと思っております。

私は、各支部の協会員が今までに行ってきた活動は、きめ細やかなサービスであり、まさしく地域密着型で行ってきたことこそが、「公益性」であると思っております。

会員数の大小にかかわらず、公平な協会活動を行うためには、県本部は全面的に各支部の活動に協力しなければならないものと思っております。

県本部があって、その下部組織の支部があるのではなく、11の各支部があって、そのまとめ役として、県本部があるものと思っております。

公益法人制度改革への認定スケジュールでは、平成22年5月開催の本部総会での決議を経て、本年6月以降、公益法人認定の手続きに着手するとのことでしたが、公益法人の認定期限は、最終的に平成25年11月30日までとなっており、私は十分な議論をせずに、早急に手続きをする必要はないと思っております。

但し、この認定手続きを進めるためには、県本部事務局としても膨大な事務処理を行わなければならない、来春までには必要な書類提出を完了したいと考えております。

公益法人への移行は、私共協会にとって最重要課題となりますので、私の会長在任中には確実に認定を受け、会員各位にご報告することをお誓い申し上げます。

先程も申し上げました通り、この認定手続きを円滑且つ、確実に実行するために、県本部の委員会の中に「公益法人推進等特別委員会」を設置致します。

この委員会は、公益法人認定に向かって、現在も手続きを進めておりますが、委員には県内11の各支部の代表から加わってもらい、各支部の実態を把握したうえで、スムーズな運営ができるよう充分な審議を図って頂きたいと考えております。

尚、協会の研修・流通事業及び新潟県宅建サポートセンターの事業を通して、積極的に会員各位の業務をご支援致します。

以上、私の会長就任の運営方針の一部を述べさせていただきました。

会員各位の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

平成 22・23 年度の役員体制

【会 長】 高 頭 正 毅

【副 会 長】 稲 垣 彰
新 保 房 機
外 山 貢
小 林 代士未

【監 事】
代表監事 金 井 弘
監 事 長 北 喜 雄
監 事 吉 田 耕 二

【名誉会長】 志 田 常 弘

【公益法人推進等特別委員会】

委 員 長 稲 垣 彰
副 委 員 長 外 山 貢
副 委 員 長 内 山 正 忠
委 員 勝 又 義 一
委 員 武 藤 幸 雄
委 員 小 林 正 行
委 員 樋 口 満
委 員 樋 口 次 郎
委 員 石 田 納
委 員 藤 田 真 実
委 員 新 保 房 機
委 員 小 林 代士未
委 員 保 苅 直 栄

【総務委員会】（保一総務委員会・求償業務委員会）

委 員 長 保 苅 直 栄
副 委 員 長 樋 口 満
副 委 員 長 原 信 高
委 員 藤 田 真 実
委 員 関 行 雄
委 員 渡 辺 稔
委 員 阿 部 誠

【綱紀苦情委員会】（保一弁済業務委員会・入退会委員会）

委 員 長 樋 口 次 郎
副 委 員 長 平 松 勝
副 委 員 長 清 水 保 博
委 員 田 中 壮 一
委 員 武 藤 幸 雄
委 員 平 井 広 文
委 員 渡 辺 稔

【法定業務委員会】

委 員 長 武 藤 幸 雄
副 委 員 長 石 田 納
副 委 員 長 小 林 正 行
委 員 内 山 正 忠
委 員 浅 野 友 介
委 員 日 下 賢 二
委 員 小 林 信 太 郎
委 員 清 水 保 博

【提携業務委員会】

委 員 長 小 出 邦 昭
副 委 員 長 樋 口 次 郎
副 委 員 長 勝 又 義 一
委 員 原 信 高
委 員 日 下 賢 二
委 員 関 原 伸 一 郎

【指導研修委員会】（保一研修委員会）

委 員 長 勝 又 義 一
副 委 員 長 石 田 納
副 委 員 長 樋 口 満
委 員 藤 田 真 実
委 員 関 行 雄
委 員 浅 野 友 介
委 員 清 水 保 博
委 員 平 井 広 文

【流通推進委員会】（保一手付金等委員会）

委 員 長 内 山 正 忠
副 委 員 長 小 林 信 太 郎
副 委 員 長 阿 部 誠
委 員 小 出 邦 昭
委 員 田 中 壮 一
委 員 関 原 伸 一 郎

『研修会履修証明書』について

平成 21 年度の県協会主催の業務研修会に、すべて出席された会員・従業員の個人様へ『研修会履修証明書』を今月お送りします。事務所に掲示していただき、お客様へのPR等に是非ご活用下さい。なお、今年度も引き続き履修証明書を発行致しますので、業務研修会への会員皆様のご出席をお願い申し上げます。

「わかりやすい売買契約書の書き方(売買契約書解説書)」改訂に伴うご案内について

(社)全宅連では会員業務の支援の一環としてインターネットによる各種書式の提供サービスを行っておりますが、売買契約においてかねてより要望の多かった土地売買契約書式を追加致しました。

これとあわせご好評いただいております「売買契約書の解説書」につきましても、記載例の追加など内容の充実を図るべく見直し作業を進めてまいり、この度、『【新訂版】わかりやすい売買契約書の書き方』として発刊しましたのでご案内致します。

お申し込みは、(社)全宅連ホームページ(<http://www.zentak.or.jp/>)または、本部事務局(担当：阿部、入沢)迄、ご連絡をお願い致します。

会員皆様からの寄稿・写真等をお待ちしております

会報への寄稿、ホームページのトップ画像の提供、宅建会館に展示する絵画・写真等の貸与をお待ちしております。発表の場として、宅建協会をご利用下さい。

また、他の会員皆様が無料で利用できるおすすめ書式等の情報がありましたら、是非お寄せ下さい。ホームページ内の「協会員専用ページ」で公開致します。

事務局(担当：天井、中島)迄、ご連絡をお願い致します。



新潟県宅建協会のホームページの写真は、(株)新潟ランデック(新潟支部)坂井次郎様から提供されたものです。

事務局よりのご連絡

新潟県宅建会館は、下記のとおりお休みとさせていただきます。ご迷惑をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

平成 22 年 8 月 13 日(金)	午前中、業務を致しております。
14 日(土)	休 業
15 日(日)	
16 日(月)	
17 日(火)	通常どおり、業務を致しております。

発行所	(社) 新潟県宅地建物取引業協会 (社) 全国宅地建物取引業保証協会新潟本部
〒950-0084	新潟市中央区明石 1-3-10 新潟県宅建会館
電 話	025-247-1177 (代表)
ホームページアドレス	http://www.niigata-takken.or.jp
Eメール	takken@niigata-takken.or.jp
発行人	高 頭 正 毅
編集人	総務委員長 保 苅 直 栄

ホームページ来訪者
平成 22 年 7 月 1 日現在

703,902 名
先月比 (+7,902)
1 日平均 263 名

全宅住宅ローン
7 月の金利

2.100%～